



本会議から当常任委員会に付託された案件は条例二件、補正予算一件、市道の認定一件、指定管理者関係五件、除排雪中の物損事故関係八件、陳情三件である。

仙北市浄化槽整備事業 受益者負担条例の一部 改正

問 今回の負担金見直しの理由は何か。

答 環境省で全国的な調査をしての見直しだが、具体的に何が変わったとは示されていない。メーカーにより浄化槽本体価格にもバラつきがあり、総合的な判断からの見直しで標準事業費を定めたとのことである。

問 西木地区では受益者負担金がないようだ。何時までか。

答 合併協議のすり合わせにより決めたことであり事業が終わる十八年度までである。

農林水産業費補正予算

問 品目横断的経営安定対策に対する市の説明会等の対応はどの程度進んでいるのか、対象集落数と今回の補正額百万円の内容を説明してほしい。

答 対象集落は二百三十集落であり、説明会は終了している。

Aランクとして、十集落が今年度中に集落営農、法人化を目指している。その活動経費として一集落十万円である。

Bランクとして、九集落が来年度設立を目指している。Cランクとして、十二集落が今後設立を目指し話し合い中。以上が現段階であるが、BランクがAランクにCランクがAランクになるように説明を重ね誘導していく。

この集落営農化が進まない原因は、リーダー及び会計処理を引き受ける人がいないことが大きな原因のよう

問 くだ。

問 目指せ“元気な担い手”

農業夢プラン応援事業費は幅広い助成対象がある。県の補助率が三分の一以内だが大仙市や美郷町ではそれぞれ助成している。仙北市が助成できないのはいかなものか。

やる気のある農家には支援をしていくと言いながら、まったく対応していない。

その他の農業関係予算も少なく市長から直接考えを聞きたいので参与を求め

市長 同事業について県の市町村に対するガイドラインとして十二分の一以上の助成が望ましいということは承知している。農家の方達が何に取り組むかというなかで、その方向を見極めたうえ九月補正で対応したい。

土木費

問 昨年度の豪雪に対する除排雪については多くの市民から苦情があった。今年の冬に備えて今から対応を検討しておくべきと考えるが

どうか。

答 各地域センターを通じて問題点の洗い直しをしている。

想定外の豪雪で通常通りの除雪が出来なかった。

初動体制にも不備があり、問題点について検討している。それを教訓として今年の冬に対応していく。

問 電源立地地域対策交付金事業費の減額の理由と同交付金で可能な事業は何か。

答 当初抱き返り線の整備費であったが、県事業として整備されることになり七百五十万円の減額である。

同事業費は以前いろいろな事業に使うことが出来たが、平成十七年から一市町村一事業になった。減額された財源は保育園関係に使いたい。

当委員会は次の意見を付し原案を可決、陳情は採択とした。

◎意見

市長には仙北市の農業振興について真剣に捕らえてほしい。農業は基幹産業であることの位置付けについても真剣に捕らえて欲しい。

近隣町村の大仙市、美郷町では農業振興に対して単独の予算を盛り込んでいる。

仙北市としても農業振興には市単独の予算が是非とも必要であると考え

・目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業費に市単独の補助

・有機栽培、仙北米確立のために市独自の補助などについては是非ともお願いしたいものである。

市と農家と一体になっての農業こそが、仙北市発展の源であるということは委員一同の考えである。

市長から、やる気のある農家の取り組みの方向性を見極めたうえで、支援については九月補正なりで対応するといってお答えをいただいた事については、大きな成果であると同時に、今後の農業に大いに期待するものである。